

## 令和5年度近畿地区高等学校自然科学部合同発表会 審査要領

### 1. 優秀賞 審査について \* 全国高等学校総合文化祭の審査基準を基本とした。

- (1) 審査は、次のⅠ～Ⅱにより行われる。
  - Ⅰ. 発表前に提出された研究発表論文による事前審査（計10点）
    - a. 発表論文のまとめ方は適切であるか。（5点）  
（調査・研究の目的や方法，情報の収集や処理，結果などの各項目が記載されているか）
    - b. 調査・研究の手段に創意工夫がなされ，結果の処理などが適切であるか。（5点）  
（調査・研究法でのアイデア，調査結果・実験データ・各種資料の処理上でのアイデア）
  - Ⅱ. 発表会場における当日審査
    - a. 発表の手段や方法は適切であるか。
    - b. 調査・研究の結果に基づいた推論が出されているか。
    - c. 発表の態度や質疑応答の回答は適切であるか。  
（発表時間は有効に使えたか，発表に説得力はあったか）
- (2) 研究発表論文はA4 2ページとし，書式等は別に定める。
- (3) 事前審査10点×8名 合計80点を満点とする。
- (4) 順位・受賞発表は，事前審査の得点をもとにして，審査委員会で決定する。なお，事前審査で僅差の場合は，当日審査を行う。
- (5) 審査結果は，閉会式で審査委員長が発表する。

### 2. ポスター賞 審査について

- (1) 各団体の生徒と顧問にそれぞれが優秀と評価した団体を1つ選んで投票し，その結果で表彰を行う。なお，投票のルールは以下のとおりとする。
  - Ⅰ 必ずそれぞれが1団体を選ぶ。（生徒と顧問の重複は可，生徒内，顧問内の重複は不可）
  - Ⅱ 顧問が勤務校の団体へ投票した場合，無効とする。
  - Ⅲ 生徒が自団体への投票した場合，無効とする。
  - Ⅳ 既定の投票用紙以外での投票は無効とする。
- (2) すべての発表後の休憩中（フリーセッション前）に投票を行う。実行委員会にて集計し，表彰される団体を決定する。